就労・生活支援

※利用できる制度はひとつだけとは限りませんので各窓口にご相談下さい。

就職したい

仕事に就くための技術・技能を身につけたい

- 豊富なメニューの中から訓練を受けたい
- 訓練中の生活費を借りたい
  （※要件および本人の希望により選択）
- 介護の技術・技能を身につけたい

職業能力開発センター

●求職者向け職業訓練

就職に向けて、職業に必要な知識・技能が習得できます。訓練期間は2か月から2年、授業料等無料の訓練と、有料の訓練があります。職業能力開発センターに通う訓練と、都が委託する民間機関での訓練があります。
訓練中、失業手当の受給延長や、訓練手当の受給ができる場合があります。
TEL：03－5320－4716（東京都産業労働局雇用就業部能力開発課）
お申し込み：ハローワークまたは職業能力開発センター

ハローワーク

●緊急人材育成支援事業

新規成長や雇用の見込める分野（医療・介護・福祉等）における、基本能力から実践能力までを習得するための訓練や、再就職に必須のＩＴスキル等を習得するための訓練を実施します（3か月～1年）。

●訓練・生活支援給付金

訓練を受講する主たる生計者のうち一定の要件を満たす方に対して、訓練期間中の生活費を給付します。
単身者：月10万円　扶養家族を有する者：月12万円

●訓練・生活支援資金融資

希望者には貸付を上乗せします。
上限額　単身者：月5万円　扶養家族を有する者：月8万円

住宅手当を受給しながらの訓練・生活支援給付金の受給はできません。

注）緊急人材育成支援事業については、平成23年度中の恒久制度創設に向けて検討されています。詳しくはハローワークへお尋ねください。

仕事を探したい

- 相談しながら自分に合った仕事を探したい
- 生活費・一時的に必要な費用を借りたい
- 求人情報が見たい
  相談しながら
  仕事の紹介をしてほしい
  雇用保険の手続きがしたい

東京しごとセンター

●東京しごとセンター

キャリアカウンセリング、セミナー、職業紹介等就職に関するサービスをワンストップで提供します。
東京しごとセンター　TEL：03－5211－1571　（飯田橋）
東京しごとセンター多摩 TEL：042－329－4510　（国分寺）

＜30歳代で非正規雇用の職歴が長く正社員で就職希望の方は＞
【ネクストジョブ】カウンセリングから仕事探し、就職後のフォローまで正社員として働くための支援をします。
詳しくは、東京しごとセンターまたは東京しごとセンター多摩へ。

区市町村社会福祉協議会

●総合支援資金（生活支援費）

失業や減収で生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの間の生活資金を貸し付けます。1か月当たり、
単身15万円　複数20万円以内の必要額（最長1年間）

●総合支援資金（一時生活再建費）

生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用　限度額：60万円

債務の借り換えは対象外

ハローワーク

●職業紹介・雇用保険手続き

豊富な求人情報の提供、職業相談・職業紹介を行うとともに、雇用保険の手続き等を行います。

＜特に非正規労働者で正社員としての就職を希望する方は＞
【東京キャリアアップハローワーク】TEL：03－5909－8609
予約担当制による個別就職支援、セミナー、住宅確保相談等総合的な支援を行います。

働けない状況等の相談がしたい

福祉事務所

●生活に関する相談